



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月13日

上場会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 上場取引所 東・大・名
 (住友信託銀行株式会社)
 コード番号 8309 URL <http://www.smth.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 田辺 和夫
 問合せ先責任者 住友信託銀行株式会社 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 西村 正 TEL 03-3286-8187
 配当支払開始予定日 平成23年6月30日
 特定取引勘定設置の有無 有

(以下、住友信託銀行株式会社の連結・個別の計数及び注記を記載しております)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	829,365	△ 3.5	100,765	△ 32.0	83,509	57.0
22年3月期	859,610	△ 19.1	148,147	400.3	53,180	569.2

(注) 包括利益 23年3月期 90,193百万円 (△52.6%) 22年3月期 190,241百万円 (－)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	47.12	—	7.4	0.5	12.1
22年3月期	30.18	—	5.3	0.7	17.2

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 2,655百万円 22年3月期 1,316百万円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期	20,926,094	1,507,095	5.7	651.72	15.63
22年3月期	20,551,049	1,449,945	5.6	619.15	13.85

(参考) 自己資本 23年3月期 1,202,641百万円 22年3月期 1,148,118百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で算出して算出しております。

(注) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、23年3月期は速報値であります。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	383,036	△ 689,314	30,461	346,030
22年3月期	△ 348,312	720,794	△ 41,867	636,398

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00	16,745	33.1	1.8
23年3月期	—	6.00	—	8.00	14.00	23,443	29.7	2.2

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(注)詳細は、【添付資料】5ページ「2. 企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 有

(注)詳細は、【添付資料】23ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

23年3月期	1,675,128,546 株	22年3月期	1,675,128,546 株
23年3月期	591,538 株	22年3月期	556,984 株
23年3月期	1,674,553,813 株	22年3月期	1,674,587,745 株

(参考)個別業績の概要

平成23年3月期の個別業績(平成 22年 4月 1日 ~ 平成 23年 3月 31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年 3月期	416,506	△ 14.2	72,031	△ 43.5	73,526	239.0
22年 3月期	485,189	△ 28.2	127,506	235.8	21,691	△ 44.3

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年 3月期	41.15	—
22年 3月期	11.37	—

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年 3月期	20,102,714	1,147,938	5.7	619.06	17.07
22年 3月期	19,651,334	1,100,690	5.6	590.83	15.26

(参考) 自己資本 23年3月期 1,147,938百万円 22年3月期 1,100,690百万円

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、23年3月期は速報値であります。

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

(種類株式の配当の状況)

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

第1回第二種優先株式	年間配当金					配当金総額 (合計)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
22年 3月期		3.13	—	21.15	24.28	2,646
23年 3月期	—	21.15	—	21.15	42.30	4,610

(注) 第1回第二種優先株式は、平成21年9月に発行しております。

【添付資料】

目 次

1. 経営成績	-----	2
(1) 経営成績	-----	2
(2) 財政状態	-----	2
(3) 事業等のリスク	-----	3
2. 企業集団の状況	-----	5
3. 経営方針	-----	6
(1) 経営の基本方針	-----	6
(2) 中期経営計画等の進捗状況	-----	7
(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題	-----	7
4. 連結財務諸表	-----	9
(1) 連結貸借対照表	-----	9
(2) 連結損益計算書	-----	11
(3) 連結包括利益計算書	-----	12
(4) 連結株主資本等変動計算書	-----	13
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	-----	16
連結注記表	-----	18
継続企業の前提に関する注記	-----	18
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-----	18
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	-----	23
表示方法の変更	-----	23
追加情報	-----	23
注記事項	-----	24
(連結貸借対照表関係)	-----	24
(連結損益計算書関係)	-----	26
(連結包括利益計算書関係)	-----	26
(連結株主資本等変動計算書関係)	-----	27
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	-----	28
(金融商品関係)	-----	29
(有価証券関係)	-----	37
(金銭の信託関係)	-----	39
(その他有価証券評価差額金)	-----	40
(セグメント情報)	-----	41
(関連当事者との取引)	-----	43
(1株当たり情報)	-----	44
(重要な後発事象)	-----	45
5. 個別財務諸表	-----	47
(1) 貸借対照表	-----	47
(2) 損益計算書	-----	50
(3) 株主資本等変動計算書	-----	53
個別注記表	-----	56
継続企業の前提に関する注記	-----	56
重要な会計方針	-----	56
会計方針の変更	-----	59
表示方法の変更	-----	59
注記事項	-----	60
(貸借対照表関係)	-----	60
(損益計算書関係)	-----	62
(株主資本等変動計算書関係)	-----	63
(有価証券関係)	-----	63
(金銭の信託関係)	-----	66
(税効果会計関係)	-----	66
(重要な後発事象)	-----	67

1. 経営成績

(1) 経営成績

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の「実質業務純益(注1)」は、前年度下期に子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の通期収益寄与に加え、各グループ会社の貢献が拡大する一方、単体決算における減益を主因として前年度比 236 億円減益の 1,742 億円となりました。

与信関係費用は、単体における費用の計上に加え、第4四半期において、グループ会社も含め東日本大震災による影響を慎重に見積ったうえで所要の引当を行った結果、同 275 億円増加し 288 億円となりました。

この結果、経常利益は、同 473 億円減益の 1,007 億円となりました。

一方で、当期純利益は、第2四半期における子会社の再編に係る税効果会計上の利益押し上げ効果等もあり、同 303 億円増益の 835 億円、1株当たり当期純利益は 47 円 11 銭となっております。

なお、「連結Tier I 比率」は 11.09%、「連結株主資本 ROE (注2)」は 7.42%となりました。

② セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメント別の実質業務純益は、リテール事業が 149 億円、ホールセール事業が 896 億円、マーケット資金事業が 461 億円、受託事業が 287 億円、不動産事業が 102 億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が△153 億円となりました。

③ 配当金の状況

普通株式の期末配当金につきましては、平成 23 年4月 28 日の配当予想修正のとおり、1株当たり8円(年間配当金は1株当たり 14 円)とさせていただき予定としており、この場合の「連結配当性向(注3)」は、29.7%となります。

(注1) 「実質業務純益」については、「平成 23 年3月期決算説明資料」をご参照ください。

(注2) 連結株主資本 ROE

$$= \frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本合計} - \text{期首の控除する金額} *) + (\text{期末株主資本合計} - \text{期末の控除する金額} *)\} / 2} \times 100$$

* 控除する金額 = 優先株式発行金額及び優先株式配当金額

(注3) 連結配当性向 = {普通株式配当金総額 / (連結当期純利益 - 優先株式配当金総額)} × 100

(2) 財政状態

① 資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比 3,750 億円増加し期末残高は 20 兆 9,260 億円、連結純資産は、同 571 億円増加し期末残高は 1 兆 5,070 億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同 1,083 億円増加し期末残高は 11 兆 7,949 億円、有価証券は、同 5,324 億円増加し期末残高は 4 兆 6,165 億円となりました。預金は、同 473 億円増加し期末残高は 12 兆 2,985 億円となりました。なお、当社の信託財産総額(単体)は、投資信託の増加を主因に、同 2 兆 8,727 億円増加し期末残高は 82 兆 1,804 億円となりました。

その他有価証券の評価損益(時価のあるもの)は、株価の低迷等を主因として、同 228 億円減少し、714 億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権(単体)は、第4四半期における大口取引先の債務者区分の悪化に伴う破産更生等債権の増加の一方、国内取引先の財務状況改善に伴う危険債権及び要管理債権の残高減少により、同 208 億円減少し 1,557 億円、開示債権比率は同 0.2%改善し 1.2%となりました。要管理債権以外の要管理先債権とその他要注意先債権の合計は、同 2,203 億円減少し 4,039 億円となりました。

繰延税金資産につきましては、同 210 億円増加し期末残高はネット 1,001 億円の資産計上となっております。

②キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが 3,830 億円の収入(前年同期比 7,313 億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが 6,893 億円の支出(同 1 兆 4,101 億円の支出増加)、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが 304 億円の収入(同 723 億円の収入増加)となり、現金及び現金同等物の期末残高は 3,460 億円となりました。

③自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては、15.63%と十分な水準を維持しております。最近5年間の推移は次のとおりであります。

	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.36%	11.84%	12.09%	13.85%	15.63%

(3)事業等のリスク

当社及び当社グループの事業その他(投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を含む)に関するリスク要因となりうる主な事項は、以下のとおりです。

- 信用リスク
- 市場リスク
- 流動性リスク
- オペレーショナルリスク
- 事務リスク
- 情報セキュリティリスク
- コンプライアンスリスク
- 人的リスク
- イベントリスク
- 風評リスク
- 外部委託に係るリスク
- 自己資本比率が悪化するリスク
- 格付低下によるリスク
- 信託事業に係るリスク
- 退職給付債務に係るリスク
- 事業戦略に関するリスク
- グループ経営に関するリスク
- 規制変更のリスク

○人材に関するリスク

○経営統合に関するリスク

上記のリスク要因となりうる事項については、最新の当社有価証券報告書等で具体的に記載しております。また、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、適時情報開示等を通して公表しておりますので、合わせてご参照下さい。

2. 企業集団の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の主な事業内容は、リテール事業、ホールセール事業、マーケット資金事業、受託事業、不動産事業に区分され、幅広く金融及び周辺サービスを提供しております。グループ会社のうち、連結子会社は 51 社、持分法適用関連会社は 11 社であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社名
リテール事業	住友信託銀行株式会社(リテール事業) 連結子会社3社 主要な会社名 ○住信保証株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○住信カード株式会社
ホールセール事業	住友信託銀行株式会社(ホールセール事業) 連結子会社 16 社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○住信不動産ローン&ファイナンス株式会社 ○住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 ○日本TAソリューション株式会社 ○The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited ○STB Omega Investment Limited ○住信インベストメント株式会社 △ビジネクスト株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △紫金信託有限責任公司
マーケット資金事業	住友信託銀行株式会社(マーケット資金事業)
受託事業	住友信託銀行株式会社(受託事業) 連結子会社 20 社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○日興アセットマネジメント株式会社 ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S.A. ○Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.) ○住信アセットマネジメント株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △融通基金管理有限公司
不動産事業	住友信託銀行株式会社(不動産事業) 連結子会社3社、持分法適用関連会社1社 主要な会社名 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
その他	住友信託銀行株式会社(その他) 連結子会社9社、持分法適用関連会社4社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○住信情報サービス株式会社 ○STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited △住信SBIネット銀行株式会社 △エイチアールワン株式会社

(注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。

2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

3. 当社グループは、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 17 号 平成 21 年3月 27 日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 20 号 平成 20 年3月 21 日)が適用されることになったことに伴い、マネジメント・アプローチに基づいた報告セグメントに変更しております。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

三井住友トラスト・グループは目指すべき企業グループ像を明確にするため、経営方針として、経営理念(ミッション)、目指す姿(ビジョン)、行動規範(バリュー)を定めております。当社グループは、三井住友トラスト・グループの一員として、これらの経営方針に基づき業務を遂行してまいります。

(経営理念・ミッション)

- ① 高度な専門性と総合力を駆使して、お客様にとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ② 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ③ 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ④ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

(目指す姿・ビジョン)

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(行動規範・バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役職員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

① お客様本位の徹底 -信義誠実-

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ、確実を旨とする精神をもって、お客様の安心と満足のために行動してまいります。

② 社会への貢献 -奉仕開拓-

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

③ 組織能力の発揮 -信頼創造-

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

④ 個の確立 -自助自律-

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

⑤ 法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

⑥ 反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

(2) 中期経営計画等の進捗状況

当社グループは「銀行・信託・不動産事業」を兼営する独立信託銀行グループならではの専門性と総合力を駆使したトータルソリューション提供力を一段と強化すべく、経営システムの変革や事業戦略の着実な遂行に努めてまいりました。

グループの中核となる当社では、企業オーナーや資産管理会社といったお客様への多様なソリューション提供を行う専門部署として「オーナーコンサルティング部」を新設するとともに、同部を含め、リテール事業とホールセール事業の両方に所属する各部署の担当業務(富裕層向けビジネス、運用商品販売、職域ビジネス等)を「顧客グループ横断事業」と位置付け、事業横断的な業務展開によるビジネスチャンスの発掘や収益機会の拡大に注力しました。

その他、グローバルな事業展開として、海外拠点の人員を増強し、日系企業の資金ニーズや海外プロジェクトファイナンスへの対応力を強化したほか、日興アセットマネジメント株式会社による海外の資産運用会社の買収や、出資先である紫金信託有限責任会社の開業等、とりわけ好調な経済成長が期待出来るアジアマーケットへの展開に注力しました。

また、当社は本年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により経営統合しました。新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ「The Trust Bank」として、グローバルに飛躍していくことを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、我が国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。

三井住友トラスト・グループは、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

(各事業戦略の強化)

リテール事業は、富裕層のお客様に対する資産運用・管理に係るトータルソリューション提供力を一段と強化していくとともに、グループ内の投資運用会社(住信アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社)との連携を深めつつ、投資信託商品・個人年金保険商品等の販売力強化に注力してまいります。また、全社の与信ポートフォリオを支える安定基盤として、住宅ローン・事業性ローン等の個人のお客様向け与信業務の拡充にも努めてまいります。

ホールセール事業は、お客様の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じた取引地位向上や多様な商品・サービスの提供による取引深耕を図るとともに、アジアを中心に、日系企業並びに非日系企業との取引拡充によるグローバル展開を推進してまいります。また、金融法人、非営利法人のお客様への運用商品のご提供や、グループ会社機能も用いた金融関連ビジネス(リース、不動産担保金融、事業性ローン)にも注力してまいります。

不動産事業は、不動産仲介業務への人材シフトを進め、お客様との接触機会の増加による情報量拡大や、各種コンサルティングの強化による情報加工力の向上を図ってまいります。また、新たに同じグル

ープに加わった中央三井信不動産株式会社を含め、グループ内の不動産関連会社との連携を一層深め、不動産に関する質の高いトータルソリューションの提供に努めてまいります。

受託事業は、年金、投資マネージ、及び証券管理サービスの各業務が三位一体となり、制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した最高水準のサービスをお客様に提供すべく、運用コンサルティング力や事務品質の向上に努めてまいります。また、海外機関投資家向け運用商品提供を強化するほか、証券会社向け営業の強化等による投信受託残高拡大に注力してまいります。

マーケット資金事業は、的確な財務マネージによる全社収益の安定化に注力するとともに、投資対象資産の拡大や投資戦略の高度化を図り、収益の拡大・安定化に努めてまいります。

(連結経営戦略の強化、経営・事業インフラの充実)

当社の有する商品・サービスのみならず、ファイナンス、コンサルティング、資産管理、及び事務代行等、グループ内に有する多様な機能を相互に活用して、お客様のニーズに合致した質の高いトータルソリューションを提供することに努め、連結ベースでの収益力や企業価値の増大を目指します。

与信管理態勢は、海外与信業務拡充に向けた調査・審査態勢を拡充するほか、グループ全体で堅確な事務・システム体制の構築・運営に充分留意しつつ、高付加価値化と効率性を両立させる経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

(経営統合作業の円滑な推進、並びに統合効果の早期発現)

当社は、今般の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を新たな持株会社とする経営統合に続き、来年4月1日を目途とする、持株会社傘下の3つの信託銀行(当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社)の統合による「三井住友信託銀行株式会社」の発足を目指し、必要となる各種作業を着実かつ円滑に進めてまいります。また、平成23年度におきましては、「三井住友トラスト・グループ」内のグループ各社が実質的に一体となって各種協働活動に積極的に取り組み、収益シナジーの発揮やディスシナジーの防衛等、統合効果の早期発現に努めてまいります。

こうした事業活動を通じまして、お客様から一層の信頼と支持をいただき、企業価値のさらなる増大を目指してまいります。今後とも、皆様からのご期待にお応えすべく、役職員一同全力を尽くしてまいります。

4. 連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	970,869	704,625
コールローン及び買入手形	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	489,816	439,303
特定取引資産	761,850	585,289
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	4,084,091	4,616,542
貸出金	11,686,629	11,794,987
外国為替	5,553	5,658
リース債権及びリース投資資産	650,540	614,376
その他資産	1,203,651	1,452,168
有形固定資産	125,802	127,563
建物	31,893	29,140
土地	83,314	82,692
リース資産	169	186
建設仮勘定	1,618	7,157
その他の有形固定資産	8,806	8,386
無形固定資産	170,043	164,929
ソフトウェア	34,429	35,434
のれん	133,092	123,258
その他の無形固定資産	2,520	6,235
繰延税金資産	79,131	100,178
支払承諾見返	339,837	362,432
貸倒引当金	△125,598	△112,773
資産の部合計	20,551,049	20,926,094
負債の部		
預金	12,251,117	12,298,508
譲渡性預金	2,350,884	2,222,110
コールマネー及び売渡手形	79,519	49,569
売現先勘定	601,787	620,846
債券貸借取引受入担保金	—	158,798
特定取引負債	97,945	102,326
借入金	1,172,338	1,176,040
外国為替	31	30
短期社債	438,667	408,608
社債	531,815	634,225
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	771,305	911,381
賞与引当金	10,051	9,565
役員賞与引当金	411	317
退職給付引当金	8,927	8,691
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155
偶発損失引当金	8,258	11,320
移転関連費用引当金	379	5,620
繰延税金負債	34	30
再評価に係る繰延税金負債	5,778	5,709
支払承諾	339,837	362,432
負債の部合計	19,101,104	19,418,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
利益剰余金	505,444	565,908
自己株式	△465	△482
株主資本合計	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益	9,440	9,650
土地再評価差額金	△4,655	△4,714
為替換算調整勘定	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計	4,050	△1,872
少数株主持分	301,826	304,454
純資産の部合計	1,449,945	1,507,095
負債及び純資産の部合計	20,551,049	20,926,094

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	859,610	829,365
信託報酬	53,062	50,906
資金運用収益	282,915	236,239
貸出金利息	177,986	158,746
有価証券利息配当金	79,972	60,937
コールローン利息及び買入手形利息	230	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	347	167
預け金利息	1,480	2,155
その他の受入利息	22,897	13,816
役務取引等収益	130,711	168,411
特定取引収益	15,672	11,559
その他業務収益	352,699	345,057
その他経常収益	24,548	17,191
経常費用	711,463	728,599
資金調達費用	100,023	84,193
預金利息	66,426	53,584
譲渡性預金利息	6,431	4,166
コールマネー利息及び売渡手形利息	696	492
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借入金利息	7,727	9,870
短期社債利息	891	760
社債利息	12,412	11,680
その他の支払利息	2,874	2,753
役務取引等費用	39,255	55,280
特定取引費用	—	72
その他業務費用	299,033	287,606
営業経費	222,344	231,174
その他経常費用	50,805	70,272
貸倒引当金繰入額	—	12,877
その他の経常費用	50,805	57,395
経常利益	148,147	100,765
特別利益	19,943	19,734
固定資産処分益	2,174	22
貸倒引当金戻入益	7,330	—
償却債権取立益	1,355	1,389
その他の特別利益	9,083	18,322
特別損失	34,932	14,524
固定資産処分損	443	1,010
減損損失	34,489	9,664
その他の特別損失	—	3,850
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
法人税、住民税及び事業税	16,116	29,795
法人税等調整額	50,283	△19,760
法人税等合計	66,400	10,035
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
少数株主利益	13,576	12,430
当期純利益	53,180	83,509

(3) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,635
繰延ヘッジ損益	—	376
為替換算調整勘定	—	△2,686
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△801
その他の包括利益合計	—	△5,746
包括利益	—	90,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	77,645
少数株主に係る包括利益	—	12,548

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
前期末残高	463,346	505,444
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
当期変動額合計	42,097	60,463
当期末残高	505,444	565,908
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	992,986	1,144,068
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額合計	151,082	60,445
当期末残高	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△102,248	9,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	111,436	△3,123
当期変動額合計	111,436	△3,123
当期末残高	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,208	9,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,648	210
当期変動額合計	11,648	210
当期末残高	9,440	9,650
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58
当期末残高	△4,655	△4,714
為替換算調整勘定		
前期末残高	△10,111	△9,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	188	△2,951
当期変動額合計	188	△2,951
当期末残高	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△119,080	4,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	123,130	△5,922
当期変動額合計	123,130	△5,922
当期末残高	4,050	△1,872
少数株主持分		
前期末残高	390,146	301,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△88,319	2,627
当期変動額合計	△88,319	2,627
当期末残高	301,826	304,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,264,052	1,449,945
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	34,810	△3,295
当期変動額合計	185,892	57,150
当期末残高	1,449,945	1,507,095

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
減価償却費	17,734	17,316
減損損失	34,489	9,664
のれん償却額	10,432	8,516
持分法による投資損益 (△は益)	△1,316	△2,655
貸倒引当金の増減 (△)	△41,373	△12,921
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,280	△705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	301	△94
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△414	△236
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	153	111
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	1,955	3,062
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△319	5,240
資金運用収益	△282,915	△236,239
資金調達費用	100,023	84,193
有価証券関係損益 (△)	△15,805	△1,214
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△435	△483
為替差損益 (△は益)	81,633	113,446
固定資産処分損益 (△は益)	△1,731	987
特定取引資産の純増 (△) 減	329,775	176,561
特定取引負債の純増減 (△)	△33,659	4,381
貸出金の純増 (△) 減	△456,046	△108,357
預金の純増減 (△)	341,285	61,751
譲渡性預金の純増減 (△)	47,367	△128,774
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△263,055	3,701
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,739	△24,124
コールローン等の純増 (△) 減	△24,130	88,792
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	296,051	—
コールマネー等の純増減 (△)	△688,649	△10,891
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,612	△104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△501	0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	17,828	36,164
短期社債 (負債) の純増減 (△)	21,890	△30,058
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,000	38,679
信託勘定借の純増減 (△)	△116,145	740
資金運用による収入	285,001	244,526
資金調達による支出	△93,063	△80,594
その他	△21,738	△140,579
小計	△323,068	384,573
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△25,244	△1,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,312	383,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,141,326	△6,557,900
有価証券の売却による収入	2,797,640	3,294,191
有価証券の償還による収入	1,176,553	2,602,742
金銭の信託の減少による収入	192	600
有形固定資産の取得による支出	△5,115	△10,163
有形固定資産の売却による収入	4,126	140
無形固定資産の取得による支出	△12,346	△12,928
無形固定資産の売却による収入	5	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△90,457	△5,992
子会社株式の取得による支出	△8,478	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	720,794	△689,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	58,704	89,586
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△77,162	△25,000
株式の発行による収入	108,566	—
少数株主への払戻による支出	△83,000	—
配当金の支払額	△11,231	△23,034
少数株主への配当金の支払額	△12,729	△11,073
自己株式の取得による支出	△19	△19
自己株式の売却による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,867	30,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	549	△14,551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	331,163	△290,368
現金及び現金同等物の期首残高	304,631	636,398
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	603	—
現金及び現金同等物の期末残高	636,398	346,030

連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 51 社

主要な会社名

住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社

日興アセットマネジメント株式会社

住信不動産ローン&ファイナンス株式会社

すみしん不動産株式会社

住信アセットマネジメント株式会社

Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)

なお、Tyndall Investment Management Limited ほか 5 社は株式取得により、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社ほか 2 社は合併等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか 41 社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表等規則第 5 条第 1 項第 2 号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 11 社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

住信 S B I ネット銀行株式会社

ビジネクスト株式会社

なお、紫金信託有限責任会社は株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、日本トラスティ情報システム株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか 41 社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表等規則第 10 条第 1 項第 2 号により持分法の対象から除いております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
9月末日	1社
11月末日	1社
12月末日	9社
1月末日	4社
3月末日	35社

(2) 4月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする連結子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする連結子会社のうち2社については、1社は2月末日現在、1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

また、当連結会計年度より、連結子会社1社は決算日を3月末日から9月末日に変更しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,787百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の規定により、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成22年6月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成23年3月1日に過去分返上の認可を受けております。

これに伴い、特別利益に厚生年金基金代行返上益として18,322百万円を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,370百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は382百万円（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日

本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(持分法に関する会計基準)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が165百万円、税金等調整前当期純利益が782百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は825百万円となっております。

(複合金融商品の会計処理)

組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っておりましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当連結会計年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,013百万円増加しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社の株式及び出資金を除く） 68,623 百万円
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 16,049 百万円、延滞債権額は 61,301 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 84,887 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 162,238 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,774 百万円であります。
 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	183,667 百万円
有価証券	1,270,508 百万円
貸出金	496,886 百万円
リース債権及びリース投資資産	18,587 百万円
その他資産	781 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	28,095 百万円
売現先勘定	620,846 百万円
債券貸借取引受入担保金	158,798 百万円
借入金	417,100 百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 649,862 百万円、その他資産 172 百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 2,128 百万円、保証金は 18,381 百万円、デリバティブ取引の差入担保金は 55,855 百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 8,249,664 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,699,229 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 105,931 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,584 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 125,000 百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債 579,225 百万円が含まれております。
14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 558,721 百万円、貸付信託 19,603 百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 100,753 百万円であります。
16. 1 株当たりの純資産額 651 円 72 銭
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務 | △197,806 百万円 |
| 年金資産（時価） | 243,999 |
| 未積立退職給付債務 | 46,192 |
| 未認識数理計算上の差異 | 72,530 |
| 未認識過去勤務債務 | 325 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 119,048 |
| うち前払年金費用 | 127,739 |
| 退職給付引当金 | △8,691 |
18. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 自己株式の帳簿価額 | 482 百万円 |
| 種類 | 普通株式 |
| 株式数 | 591 千株 |
- なお、平成 23 年 3 月 22 日開催の取締役会決議に従い、平成 23 年 4 月 1 日にすべての自己株式の消却を実施しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 3,204 百万円、持分法投資利益 2,655 百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の売却益 1,847 百万円、株式関連派生商品取引に係る収益 1,776 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 16,604 百万円、組合等出資金損失 10,649 百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行返上益であります。
4. 「減損損失」には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失 6,041 百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。
 同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
 回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。
5. 「その他の特別損失」には、統合関連費用 3,233 百万円を含んでおります。
6. 1株当たり当期純利益金額 47円11銭

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	123,484 百万円
その他有価証券評価差額金	107,794 百万円
繰延ヘッジ損益	11,580 百万円
為替換算調整勘定	681 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,428 百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	190,241 百万円
親会社株主に係る包括利益	176,454 百万円
少数株主に係る包括利益	13,787 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、3

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372百万円	5.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305百万円	21.15円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047百万円	6.00円	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305百万円	21.15円	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成23年6月28日開催の当社の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396 百万円	利益剰余金	8.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305 百万円	利益剰余金	21.15円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	704,625
当社の預け金（日銀預け金を除く）	<u>△358,595</u>
現金及び現金同等物	<u>346,030</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。当社は主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理 (ALM) 並びに、その一環としてのデリバティブ取引を実施しております。

また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定 (以下、「トレーディング勘定」という) を設置して、それ以外の勘定 (以下「バンキング勘定」という) と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。

また、外貨建その他有価証券 (債券以外) の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリに関する一連のPDCA (Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善) サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリ毎のリスク管理体制は以下の通りです。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で1,051百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利及び為替については分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間21営業日、信頼区間99%、観測期間は金利・為替については260営業日間、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で223,983百万円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金 (*1)	704,556	704,556	—
(2) コールローン及び買入手形	15,326	15,326	—
(3) 買現先勘定	33,260	33,260	—
(4) 買入金銭債権 (*1)	414,516	414,922	405
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	343,627	343,627	—
(6) 金銭の信託	10,228	10,228	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	422,667	472,490	49,823
その他有価証券	4,026,377	4,026,377	—
(8) 貸出金	11,794,987		
貸倒引当金 (*2)	△85,399		
	11,709,587	11,846,573	136,985
(9) 外国為替	5,658	5,658	—
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	603,824	615,222	11,397
資産計	18,289,631	18,488,244	198,612
(1) 預金	12,298,508	12,303,912	5,403
(2) 譲渡性預金	2,222,110	2,222,110	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,569	49,569	—
(4) 売現先勘定	620,846	620,846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	158,798	158,798	—
(6) 借入金	1,176,040	1,185,996	9,956
(7) 外国為替	30	30	—
(8) 短期社債	408,608	408,608	—
(9) 社債	634,225	646,053	11,828
(10) 信託勘定借	431,710	431,710	—
負債計	18,000,448	18,027,636	27,187
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163,904	163,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	120,613	120,613	—
デリバティブ取引計	284,518	284,518	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)買現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。

上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- (9) 外国為替
外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (10) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが太宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 短期社債
短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (9) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (10) 信託勘定借
信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	46,074
② 組合出資金(*3)	49,027

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について152百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	201

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	184,770	192,684	7,914
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	233,070	275,866	42,796
	外国債券	228,070	270,863	42,793
	その他	5,000	5,003	3
	小 計	417,840	468,551	50,710
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
	その他	—	—	—
	小 計	9,826	8,942	△883
合 計		427,667	477,494	49,826

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	306,580	220,537	86,043
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	566,628	544,738	21,890
	外国株式	428	125	303
	外国債券	500,564	492,983	7,581
	その他	65,635	51,630	14,005
	小 計	2,217,575	2,085,601	131,973
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	163,793	204,796	△41,002
	債券	1,083,746	1,086,961	△3,215
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	267,535	269,776	△2,241
	その他	723,950	740,226	△16,275
	外国株式	—	—	—
	外国債券	518,945	529,487	△10,541
	その他	205,004	210,738	△5,733
	小 計	1,971,490	2,031,984	△60,493
合 計		4,189,066	4,117,585	71,480

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,232	2,135	489
債券	1,174,800	12,156	2,012
国債	1,172,101	12,156	2,012
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,698	0	0
その他	2,348,429	19,334	23,189
外国債券	2,062,328	18,244	18,485
その他	286,100	1,090	4,703
合 計	3,528,461	33,627	25,691

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,625百万円(うち、株式5,632百万円、その他993百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,228	△105

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	3,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,588
(△) 少数株主持分相当額	518
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	6,064

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額 78 百万円 (費用) については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業活動は、顧客属性や提供する商品・サービス等に基づき「リテール事業」、「ホールセール事業」、「マーケット資金事業」、「受託事業」、「不動産事業」により構成されており、当該5事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントの概要は以下に示すとおりです。

- | | |
|-------------|--|
| 「リテール事業」 | ・・・ 個人のお客様向けの金融資産ポートフォリオ・コンサルティング、融資等 |
| 「ホールセール事業」 | ・・・ 法人のお客様向けの融資、資産の運用、資産流動化業務、企業コンサルティング業務、事業債・資産担保証券等の債券投資、プライベート・エクイティ投資、証券代行業務等 |
| 「マーケット資金事業」 | ・・・ ディーリング、有価証券投資、デリバティブ・セールス等 |
| 「受託事業」 | ・・・ 年金信託業務（制度設計・年金資産運用、年金資産管理、年金コンサルティングサービス等）、投資マネージ業務（機関投資家向け、個人向け運用商品提供・投資顧問業務）、証券管理サービス業務（カストディ、証券投資信託の受託業務、特定金銭信託等） |
| 「不動産事業」 | ・・・ 不動産仲介、不動産証券化、不動産投資コンサルティング、不動産管理、不動産鑑定評価等 |

2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、銀行の実勢ベースの収益力を示す指標として用いられる実質業務純益をベースとした数値です。資産の額については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための金額として取締役会に報告されていないため記載しておりません。セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づき行われております。

3. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 3	合計
	リテール 事業	ホール セール 事業	マーケッ ト資金 事業	受託 事業	不動産 事業	計		
実質業務粗利益 (注) 1	79,021	144,214	55,227	86,179	24,045	388,687	10,618	399,306
経費	64,141	54,658	9,127	57,449	13,800	199,176	25,895	225,072
セグメント利益 (実質業務純益) (注) 2	14,879	89,555	46,100	28,730	10,245	189,510	△15,276	174,233
その他の項目 持分法投資損益 (注) 4	—	1,904	—	907	167	2,980	2,069	5,050

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。

2. 実質業務純益は、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられており、以下の算式により算定しております。

実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない損益であり、報告セグメントに帰属しない経費、資本調達に係る費用、政策投資株式の配当等を含んでおります。

4. セグメント利益に含まれる持分法投資損益は、持分法適用関連会社の経常利益（臨時要因調整後）に持分割合を乗じて算定したものであり、連結損益計算書の持分法投資損益との差額は2,395百万円であります。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	651.72
1株当たり当期純利益金額	円	47.11

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	83,509
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	78,898
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,553

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,507,095
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	415,759
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305
うち少数株主持分	百万円	304,454
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,091,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

株式交換

当社は、平成22年8月24日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施しました。なお、中央三井トラスト・ホールディングスは商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中央三井トラスト・ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と中央三井トラスト・ホールディングスは、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

会計上の逆取得に該当し、当社が株式交換完全子会社となっております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換完全子会社である当社の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、中央三井トラスト・ホールディングスを被取得企業と決定しております。

2. 被取得企業の取得原価

489,114百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

① 普通株式

当社の普通株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧：中央三井トラスト・ホールディングス）の普通株式1.49株を割当て交付しております。

② 優先株式

当社の第1回第二種優先株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

① 普通株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に、中央三井トラスト・ホールディングスはJPモルガン証券株式会社及び野村證券株式会社に、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

②優先株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、当社が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、当社の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや当社の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

①普通株式

2,495,060,141 株

②優先株式

109,000,000 株

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	828,856	580,834
現金	65,661	76,809
預け金	763,194	504,025
コールローン	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	266,748	192,099
特定取引資産	808,394	642,224
商品有価証券	9,661	23,034
商品有価証券派生商品	41	—
特定取引有価証券派生商品	7	—
特定金融派生商品	263,766	242,369
その他の特定取引資産	534,918	376,821
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	4,474,366	4,950,002
国債	1,451,625	2,070,928
地方債	11,829	20,519
社債	448,890	556,107
株式	956,829	869,890
その他の証券	1,605,191	1,432,556
貸出金	11,921,476	12,153,693
割引手形	4,113	2,774
手形貸付	242,833	221,989
証書貸付	9,981,067	10,148,098
当座貸越	1,693,462	1,780,829
外国為替	5,553	5,658
外国他店預け	5,553	5,658
その他資産	821,649	1,031,410
未決済為替貸	432	498
前払費用	45	161
未収収益	61,280	57,668
先物取引差入証拠金	1,565	2,128
先物取引差金勘定	553	357
金融派生商品	407,611	410,966
有価証券未収金	35,420	269,754
その他の資産	314,739	289,874
有形固定資産	113,235	115,390
建物	27,344	25,029
土地	76,721	76,249
リース資産	149	112
建設仮勘定	1,618	7,045
その他の有形固定資産	7,401	6,954
無形固定資産	26,350	28,286
ソフトウェア	23,937	25,889
その他の無形固定資産	2,412	2,396
繰延税金資産	59,507	82,867
支払承諾見返	387,202	336,175
貸倒引当金	△104,843	△85,559
投資損失引当金	△65,993	△1,185
資産の部合計	19,651,334	20,102,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	12,216,451	12,303,417
当座預金	276,786	285,049
普通預金	1,772,683	2,059,778
通知預金	33,509	41,695
定期預金	9,837,327	9,572,270
その他の預金	296,143	344,623
譲渡性預金	2,371,884	2,257,610
コールマネー	86,494	57,884
売現先勘定	601,787	620,846
債券貸借取引受入担保金	—	158,798
特定取引負債	98,134	102,775
商品有価証券派生商品	—	4
特定取引有価証券派生商品	2	28
特定金融派生商品	98,131	102,743
借入金	1,033,815	1,085,718
借入金	1,033,815	1,085,718
外国為替	253	77
外国他店預り	250	76
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	2	0
短期社債	318,456	325,708
社債	344,900	434,917
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	640,552	810,632
未決済為替借	333	402
未払法人税等	964	14,945
未払費用	100,392	104,092
前受収益	2,323	2,108
先物取引差金勘定	—	231
金融派生商品	263,316	264,690
リース債務	160	121
資産除去債務	—	2,630
デリバティブ取引受入担保金	246,766	—
有価証券未払金	—	246,713
その他の負債	26,295	174,696
賞与引当金	3,989	4,435
役員賞与引当金	70	80
退職給付引当金	223	223
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155
偶発損失引当金	8,258	11,279
移転関連費用引当金	379	5,620
再評価に係る繰延税金負債	5,778	5,709
支払承諾	387,202	336,175
負債の部合計	18,550,644	18,954,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
資本準備金	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,496	54,495
利益剰余金	448,147	498,702
利益準備金	48,323	52,929
その他利益剰余金	399,823	445,772
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	27,953	73,902
自己株式	△465	△482
株主資本合計	1,086,770	1,137,308
その他有価証券評価差額金	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益	10,293	10,482
土地再評価差額金	△4,655	△4,714
評価・換算差額等合計	13,919	10,630
純資産の部合計	1,100,690	1,147,938
負債及び純資産の部合計	19,651,334	20,102,714

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	485,189	416,506
信託報酬	53,140	50,939
資金運用収益	289,366	226,472
貸出金利息	169,564	151,004
有価証券利息配当金	96,155	61,072
コールローン利息	207	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	335	167
預け金利息	1,438	1,913
金利スワップ受入利息	17,741	8,464
その他の受入利息	3,923	3,433
役務取引等収益	72,782	78,251
受入為替手数料	797	787
その他の役務収益	71,985	77,464
特定取引収益	15,672	11,863
商品有価証券収益	130	89
特定取引有価証券収益	118	—
特定金融派生商品収益	13,630	10,889
その他の特定取引収益	1,793	884
その他業務収益	38,619	38,826
外国為替売買益	—	3,793
国債等債券売却益	32,257	28,504
国債等債券償還益	3,975	175
その他の業務収益	2,386	6,352
その他経常収益	15,606	10,153
株式等売却益	12,779	3,022
金銭の信託運用益	435	600
その他の経常収益	2,391	6,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常費用	357,682	344,474
資金調達費用	109,822	89,627
預金利息	66,436	53,501
譲渡性預金利息	6,510	4,220
コールマネー利息	825	531
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借入金利息	22,347	19,770
短期社債利息	677	650
社債利息	6,545	7,431
その他の支払利息	3,917	2,637
役員取引等費用	32,783	34,880
支払為替手数料	400	428
その他の役員費用	32,382	34,451
特定取引費用	—	72
特定取引有価証券費用	—	72
その他業務費用	22,424	23,666
外国為替売買損	3,891	—
国債等債券売却損	9,934	18,218
国債等債券償還損	1,828	—
金融派生商品費用	6,769	5,448
営業経費	145,906	141,038
その他経常費用	46,745	55,190
貸出金償却	3,274	15,624
株式等売却損	2,048	2,314
株式等償却	18,571	6,934
金銭の信託運用損	—	116
その他の経常費用	22,851	30,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常利益	127,506	72,031
特別利益	15,378	21,942
固定資産処分益	22	0
貸倒引当金戻入益	14,003	780
償却債権取立益	1,352	1,385
その他の特別利益	—	19,775
特別損失	65,163	23,352
固定資産処分損	325	759
減損損失	29	3,563
その他の特別損失	64,808	19,029
税引前当期純利益	77,721	70,622
法人税、住民税及び事業税	5,074	18,310
法人税等調整額	50,956	△21,214
法人税等合計	56,030	△2,903
当期純利益	21,691	73,526

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	242,555	242,555
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
準備金から剰余金への振替	△54,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	242,555	242,555
その他資本剰余金		
前期末残高	—	54,496
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	54,496	54,495
資本剰余金合計		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,580	48,323
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	4,606
当期変動額合計	1,742	4,606
当期末残高	48,323	52,929
その他利益剰余金		
前期末残高	390,957	399,823
当期変動額		
剰余金の配当	△12,968	△27,637
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	8,865	45,949
当期末残高	399,823	445,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	437,538	448,147
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	10,608	50,555
当期末残高	448,147	498,702
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	967,177	1,086,770
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	119,593	50,537
当期末残高	1,086,770	1,137,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△97,893	8,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	106,174	△3,419
当期変動額合計	106,174	△3,419
当期末残高	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,627	10,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,921	188
当期変動額合計	11,921	188
当期末残高	10,293	10,482
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	△4,655	△4,714
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△104,032	13,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	117,951	△3,289
当期変動額合計	117,951	△3,289
当期末残高	13,919	10,630
純資産合計		
前期末残高	863,145	1,100,690
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	117,951	△3,289
当期変動額合計	237,545	47,248
当期末残高	1,100,690	1,147,938

第140期 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記
該当ありません。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 38,143 百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の規定により、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成22年6月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成23年3月1日に過去分返上の認可を受けております。

これに伴い、特別利益に厚生年金基金代行返上益として 18,322 百万円を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金

者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 移転関連費用引当金

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,370百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は382百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が106百万円、税引前当期純利益が691百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は931百万円となっております。

(複合金融商品の会計処理)

組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行ってまいりましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当事業年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当事業年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,013百万円増加しております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ取引受入担保金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えていないため「その他の負債」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の「その他の負債」に含まれている「デリバティブ取引受入担保金」は160,892百万円であります。
2. 前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた「有価証券未払金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えているため区分掲記しております。
なお、前事業年度の「その他の負債」に含まれている「有価証券未払金」は500百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 403,070 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 14,510 百万円、延滞債権額は 36,426 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 81,601 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 132,538 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,774 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	183,667 百万円
有価証券	1,270,338 百万円
貸出金	496,886 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	28,095 百万円
売現先勘定	620,846 百万円
債券貸借取引受入担保金	158,798 百万円
借入金	397,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 649,537 百万円、その他資産 172 百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は 16,300 百万円、デリバティブ取引の差入担保金は 55,855 百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 7,956,347 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,391,005 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322百万円

- | | | |
|-----|--|------------|
| 10. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 93,929百万円 |
| 11. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 26,468百万円 |
| 12. | 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金554,807百万円が含まれております。 | |
| 13. | 社債は、全額劣後特約付社債であります。 | |
| 14. | 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託558,721百万円、貸付信託19,603百万円であります。 | |
| 15. | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は100,753百万円であります。 | |
| 16. | 1株当たりの純資産額 | 619円05銭 |
| 17. | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 18. | 関係会社に対する金銭債権総額 | 778,505百万円 |
| 19. | 関係会社に対する金銭債務総額 | 590,332百万円 |
| 20. | 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、4,606百万円であります。 | |
| 21. | 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。 | |
| | 自己株式の帳簿価額 | 482百万円 |
| | 種類 | 普通株式 |
| | 株式数 | 591千株 |

なお、平成23年3月22日開催の取締役会決議に従い、平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
信託報酬	33 百万円
資金運用取引に係る収益総額	7,865 百万円
役務取引等に係る収益総額	6,014 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	733 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	15,422 百万円
役務取引等に係る費用総額	24,688 百万円
その他の取引に係る費用総額	18,348 百万円
2. 「その他の経常収益」には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却益 1,847 百万円、株式関連派生商品取引に係る収益 1,776 百万円を含んでおります。	
3. 「その他の経常費用」には、組合等出資金損失 10,649 百万円、移転関連費用引当金繰入額 5,620 百万円を含んでおります。	
4. 「その他の特別利益」には、厚生年金基金代行返上益 18,322 百万円を含んでおります。	
5. 「その他の特別損失」には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社の株式の減損損失 15,211 百万円、統合関連費用 3,233 百万円を含んでおります。	
6. 1株当たり当期純利益金額	41 円 15 銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業 年度末 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数	摘 要
自己株式 普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、3

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加 37 千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の株式数の減少 2 千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
3. 平成 23 年 4 月 1 日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
海外投資等損失準備金	0 百万円	△0 百万円	0 百万円
別途準備金	371,870 百万円	－百万円	371,870 百万円
繰越利益剰余金	27,953 百万円	45,949 百万円	73,902 百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	216

2. 満期保有目的の債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	184,444	192,352	7,907
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	232,873	275,647	42,773
	外国債券	227,873	270,643	42,769
	その他	5,000	5,003	3
	小 計	417,318	467,999	50,681
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
その他	—	—	—	
小 計	9,826	8,942	△883	
合 計		427,145	476,942	49,797

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	341,850
関連会社株式	45,503
合 計	387,353

4. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えるもの	株式	306,456	220,520	85,935
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	556,908	537,373	19,535
	外国株式	257	122	134
	外国債券	498,573	491,103	7,470
	その他	58,078	46,147	11,930
	小 計	2,207,731	2,078,219	129,511
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えないもの	株式	163,755	204,753	△40,997
	債券	1,103,737	1,106,961	△3,224
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	287,526	289,776	△2,250
	その他	716,493	732,355	△15,862
	外国株式	—	—	—
	外国債券	512,821	523,077	△10,256
	その他	203,672	209,278	△5,605
	小 計	1,983,986	2,044,070	△60,084
合 計	4,191,718	4,122,290	69,427	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる主なその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	45,427
組合出資金	48,995

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について151百万円減損処理を行っております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
 該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,227	2,135	489
債券	1,174,800	12,156	2,012
国債	1,172,101	12,156	2,012
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,698	0	0
その他	2,348,069	19,077	23,189
外国債券	2,062,279	18,194	18,485
その他	285,789	882	4,703
合 計	3,528,096	33,370	25,691

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、6,625百万円(うち、株式5,632百万円、その他993百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,228	△105

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	12,000	12,000	-	-	-

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券償却税分	68,561 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,896 百万円
退職給付引当金	14,353 百万円
投資損失引当金	481 百万円
その他	16,924 百万円
繰延税金資産小計	136,218 百万円
評価性引当額	△6,432 百万円
繰延税金負債との相殺	△46,918 百万円
繰延税金資産合計	82,867 百万円

繰延税金負債

退職給付信託	32,645 百万円
繰延ヘッジ損益	7,161 百万円
その他有価証券評価差額金	3,321 百万円
その他	3,788 百万円
繰延税金負債小計	46,918 百万円
繰延税金資産との相殺	△46,918 百万円
繰延税金負債合計	— 百万円

差引：繰延税金資産の純額

82,867 百万円

(重要な後発事象)

株式交換

当社は、平成22年8月24日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施しました。なお、中央三井トラスト・ホールディングスは商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中央三井トラスト・ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と中央三井トラスト・ホールディングスは、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

会計上の逆取得に該当し、当社が株式交換完全子会社となっております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換完全子会社である当社の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、中央三井トラスト・ホールディングスを被取得企業と決定しております。

2. 被取得企業の取得原価

489,114百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

① 普通株式

当社の普通株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧：中央三井トラスト・ホールディングス）の普通株式1.49株を割当て交付しております。

② 優先株式

当社の第1回第二種優先株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

① 普通株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社、中央三井トラスト・ホールディングスはJPモルガン証券株式会社及び野村證券株式会社に、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、

両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

②優先株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、当社が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、当社の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや当社の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

①普通株式

2,495,060,141 株

②優先株式

109,000,000 株

本資料には、当社の将来の財政状態、経営成績その他経営全般に関する見解、判断又は現在の予想にかかる将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。将来に関する記述は将来の業績を保証するものではなく、様々なリスク及び不確実性により実際の結果と大きく異なる可能性があります。かかる要因としては、(1) 当社子会社の経営及び業務の統合の過程において生じうる問題、(2) 当社グループのビジネス戦略が奏功しない可能性、(3) 与信関係費用及び当社グループが保有する資産の劣化に繋がる想定外の事態等が含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスク及び不確実性を踏まえ、本資料公表日現在における将来に関する記述を過度に信頼されるべきではありません。当社は、いかなる将来に関する記述についても、更新や改訂を行う義務を負いません。本資料に加え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項の詳細については、米国証券取引委員会にファイルされたフォーム F-4 における登録届出書、又は公表プレス・リリースを含む最新の開示書類をご参照下さい。